

あつぎしあわせ

ライフサービスのご案内

有料在宅援護サービス事業

住民相互の「たすけあい」を基調とした会員制の有料在宅援護サービスです。
市内在住の高齢者や障がいのある方、母子家庭や父子家庭などで家事援助や
介助などにお困りの方、お気軽にお問い合わせください。

支援内容

家事（調理・買物・選択・掃除等）、介助（通院等）、相談（話し相手）、生活
援助（草むしり等）など



利用料金

* 平日 9 時～17 時の間で、1 時間あたり 900 円になります。

（曜日・時間帯によって料金が異なります。）

* 交通費が必要な場合は、利用者の負担となります。

利用の流れ

①相談

まずは、お気軽にご
相談ください。



②訪問

訪問させていただき、状況に
応じたサービス内容を決めさ
せていただきます。



③サービス提供

ヘルパーと調整の上、サービ
スを提供いたします。



お問い合わせ

社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会

〒243-0018 厚木市中町 1-4-1 厚木市保健福祉センター5 階

TEL : 046-225-2947 FAX : 046-225-3036

E-mail : engo@shakyo-atsugi-kanagawa.jp